

本会議での討論

議第24号 令和6年度高島市
一般会計予算の修正案

本会議において、新ごみ処理施設整備にかかる公有財産購入費および令和7年度から令和25年度の債務負担行為として計上されている地域振興交付金を削る修正案が提出されました。

反対 河越 安実治 議員

市は、周辺地域のご不安やご心配の払拭に向けて今後もしっかりと取り組むと答弁されている。この修正案は、執行部と議会がこれまで積み上げてきた取り組みを根底から覆すものであり、関係者との信頼関係を損ない、将来世代に負担を先送りし、増やすことにもなる。

賛成 是永 宙 議員

新ごみ処理施設のごみの搬入路や建設工事車両の通行についての地域の合意はできておらず、土地取得は時期尚早である。また、20年におよぶ長期の債務負担行為は必要性に乏しく、状況の変化に際した交付金額の変更などができなくなる懸念がある。

本会議での討論

賛成 森脇 徹 議員

新ごみ処理施設整備基本計画策定後、市は生活環境影響調査している周辺7区、2自治会の区域住民に対して策定に関する説明に出向いておらず、要望があれば説明に行くという姿勢である。住民合意を後回しにした予算には賛意を表せない。

反対 森脇 徹 議員

マイナンバーカードに保険証を一体化させる年度として、システム等改修委託料が計上されている。保険証の廃止は、国民皆保険制度の根幹を壊すものであり、資格確認書の発行がこの年度の新加入者から始まり、翌年度の送付に繋がる。

賛成 是永 宙 議員

国保事業は、県が財政運営の責任主体となり、経費を県全体で支え合う仕組みであり、安定した運営がなされている。人間ドック助成の上限の引き上げなどにより、病気の重症化防止による医療費の抑制にも努力されている。

令和5年度の補正予算は…

各事業費の精算見込みによる精査のほか、低所得者支援および定額減税補正給付金給付事業、社会体育施設維持補修事業などを計上します。

採決の結果

予算常任委員会が付託を受けた14議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。



第1回臨時会

議第2号 高島市手数料徴収
条例の一部を改正する条例案

「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」の施行により、手数料を徴収

する事務の追加および手数料の金額を改定することに伴い、所用の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

3月定例会

議第6号 高島市都市農村交流施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例案

「おつきん棕川交流館」について、利用者数、稼働日数の低迷や施設の老朽化により、令和5年度末をもって廃止することに伴い、条例の廃止を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された4議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

